社福のだ

Nodacity Council Of SocialWelfare

No. 141

令和８年８月１日発行

編集・発行
社会福祉法人野田市社会福祉協議会
千葉県野田市鶴奉５番地の１
TEL 04－7124－3939
FAX 04－7124－8883

ホームページ　https://www.nodasyakyo.or.jp

主な内容＞＞ ②事業報告・決算・会費③事業計画・予算・ファミサポ会員募集
④寄せられた善意・エアコン・クリーニング案内・職員募集・貸出案内

「もしも」の時に備えるために エンディングノートをご活用ください

社会福祉協議会では、「もしも」の時の意思決定を支援するため、エンディングノートの無料配布を実施しています。

○エンディングノートとは

エンディングノートは、あなたに万が一のことがあったときに、伝えたいことや、残された人にとって必要なことをまとめておくためのものです。また、自分のこれまでを振り返り、これから先の人生を考えるためのものでもあります。

あなたや、あなたの家族、周囲の人の助けとなる１冊です。

【対象となる方】 市内在住の方（代理の受領可）

【料金】 無料。１人１冊まで

【配布場所】
①社会福祉協議会事務局（鶴奉５－１・総合福祉会館　２階）
②関宿福祉センターやすらぎの郷（古布内１９４４－２）
※窓口で配布します

【配布時間】 ８時30分から17時15分まで（土・日・祝日・年末年始を除く）

【その他】 配布する際に、簡単なアンケートにご協力いただきます

初めてでも安心 エンディングノートの書き方講座

エンディングノートの書き方や、活用方法をお伝えするために「エンディングノート書き方講座」を開催します。

参加される方には当日、エンディングノートを１冊差し上げます。みなさまのご参加をお待ちしています。

【日時】 令和８年８月29日（土）10時から11時まで

【場所】 総合福祉会館第３会議室（鶴奉５－１）

【費用】 無料

【定員】 20名（先着順）

【申込方法】 ８月５日（水）から８月21日（金）までに電話でお申込みください。

正規職員募集

～地域福祉で活躍できる「福祉系事務職」～

令和８年11月１日付採用の職員を募集しています。

【職務内容】　地域福祉に係る業務全般
【職種・人数】　正規職員（福祉系事務職）若干名
【受験資格】
(1) 平成元年４月２日以降に生まれた人で、大学（短期大学を除く）を卒業の人
(2) 普通自動車運転免許証取得者（AT限定可）
(3) PC操作ができる人（エクセル、ワード、メール等）
※社会福祉士、精神保健福祉士等の資格があれば尚可
【採用日】
令和８年11月１日予定（6か月間は試用期間）
【勤務地】野田市社会福祉協議会事務局（鶴奉5-1）
【受験手続】
以下の①～③の書類を野田市社会福祉協議会ホームページからダウンロードもしくは来所にて入手してください。
(1) 提出書類

①職員採用試験受験申込書
②職員採用試験受験票
③エントリーシート
④資格証明書の写し
・普通自動車運転免許証（両面）の写し
・福祉職有資格者は、資格を証明する書類の写し
⑤写真：２枚（タテ4cm×ヨコ3cm、上半身、正面向き、3か月以内に撮影）の裏面に氏名を記入し、受験申込書及び受験票に貼付してください。
(2) 申込方法（下記のいずれかの方法で提出してください。）
ア　郵送
・レターパックもしくは簡易書留（※9月2日必着）
イ　持参
①～⑤の書類を土・日・祝日を除く午前8時30分から17時15分までの間に提出して下さい。
(3) 受付期間
令和8年8月3日（月）から9月2日（水）まで
【採用試験】
(1) 日時　令和８年9月26日（土）９時～
(2) 内容　適性検査、面接
※詳しくは、ホームページにて

この広報紙は、赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています。（再生紙使用）

令和7年度事業報告・決算

「ふれあいと支え合い、福祉の心豊かなまちづくり」を基本理念とした「野田市地域福祉活動計画」に基づき、地域住民、関係機関、行政との連携のもと、地域福祉の推進役として総合的かつ計画的に事業を進めてまいりました。

本計画は、社会情勢や地域ニーズの変化に対応するため、令和7年度には計画の見直しを実施し、令和8年度から令和12年度までを計画期間とする「野田市地域福祉活動計画（第3次改訂版）」を策定しました。また、感染症対策を前提とした事業運営から平常時を前提とした運営へ移行し、地域における支え合い活動の再構築と充実に取り組みました。生活福祉資金特例貸付借受世帯へのフォローアップ支援では、生活困窮の長期化や複雑化に対応するため、関係機関と連携しながら継続的な相談支援を実施しました。

知的障がい者のみなさんとの交流の場
“じょいんと”

学童保育所運営事業では、運営体制の見直しを踏まえた安定運営とサービスの質の向上に努めました。さらに、災害ボランティアセンター設置・運営訓練を継続して実施し、災害時における地域の対応力向上と関係団体との連携強化を図りました。

財政面では、自主財源の確保に向けて会費制度の見直しや説明会の開催などを行い、会員加入の促進と財政基盤の強化に取り組みました。今後も地域の皆さまや関係機関との連携を深め、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めてまいります。

地区社協サロン
～毎回さまざまなメニューで交流を深めています～

資金収支決算総括表（法人全体）

（単位：円）

区分	科目	金額
収入（勘定科目別内訳）	会費収入	15,428,043
	寄附金収入	1,168,580
	経常経費補助金収入	43,730,744
	受託金収入	359,253,367
	貸付事業収入	836,000
	事業収入	9,093,710
	障害福祉サービス等事業収入	3,364,144
	受取利息配当金収入	72,997
	その他の収入	126,300
	施設整備等補助金収入	0
	事業区分間繰入金収入	11,030,168
	サービス区分間繰入金収入	26,921,147
	その他の活動による収入	0
	収入計（1）	471,025,200
区分	科目	金額
支出（サービス区分別）	法人運営事業	56,314,613
	共同募金配分金事業	16,358,324
	障がい者福祉サービス事業	3,362,787
	ボランティアセンター活動事業	3,786,859
	心配ごと相談所事業	431,623
	福祉サービス利用援助事業	32,784,444
	法人後見事業	10,042,298
	受託事業	324,989,390
	資金貸付事業	24,703,963
	基金等	58,262
	還付金	5,600,750
	自動販売機等設置事業	7,392,769
	支出計（2）	485,826,082
当期資金収支差額合計（3）=（1）-（2）		△ 14,800,882
前期末支払資金残高（4）		59,525,322
当期末支払資金残高（5）=（3）+（4）		44,724,440

あなたの会費で地域福祉が支えられています
～会費の40%を地区社協へ還元しています～

みなさまからお寄せいただいた会費は、地域福祉活動を支える大切な財源です。

会費は、ふれあい・いきいきサロン、見守り活動、世代間交流事業、ボランティア活動支援、地域福祉イベントなど、身近な地域福祉活動に活用されています。

地域コミュニティのつながりが求められる今、地区社会福祉協議会は地域福祉を支える重要な役割を担っています。

今後とも皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

【会費で広がる地域の支え合い】

「支える人」と「支えられる人」がつながる地域づくりを進めています。

令和8年度事業計画・予算

住民主体の理念のもと、支援が必要な人や声を上げにくい人を見逃さない相談支援や権利擁護等の個別支援と、地区社会福祉協議会やボランティア活動を基盤とした地域づくりを一体的・循環的に推進します。

【主な重点事業】

地区社会福祉協議会の活動強化

地区社協活動の活性化を図るため、活動への理解、参加の促進、関係団体との連携強化に努めます。

ボランティア活動の推進

ボランティアセンターの啓発強化を図り、ボランティア活動への参加促進、ボランティア、団体との連携強化、情報収集に努めます。

夏休みボランティア体験（音訳講座）

在宅福祉サービスの推進強化

学童保育所運営事業、ファミリー・サポート・センター等の適正な運営、車いす、車いす対応自動車の貸出、心配ごと相談事業の実施等により在宅福祉サービスの強化を図ります。

成年後見支援センター事業の推進

日常生活自立支援事業や成年後見事業の普及啓発、支援体制の強化を通し権利擁護体制の充実を図ります。

地域福祉支援活動の充実強化

障害者総合支援法地域生活支援事業の円滑な運営と福祉資金の貸し付け、借受人へのフォローアップを実施し、生活の質の向上や安定につなげていきます。

災害対策

発災時の災害ボランティアセンターの円滑な運営のため、研修、立ち上げ、運営訓練を実施します。

有事に備えて、日ごろの訓練はかかせません

資金収支予算総括表（法人全体）

（単位：千円）

区　分	科目	金額
収入（勘定科目別内訳）	会費収入	14,377
	寄附金収入	350
	経常経費補助金収入	59,463
	受託金収入	417,160
	貸付事業収入	960
	事業収入	9,423
	障害福祉サービス等事業収入	3,720
	受取利息配当金収入	155
	その他の収入	65
	事業区分間繰入金収入	9,815
	サービス区分間繰入金収入	31,814
	収入計（1）	547,302
区分	科目	金額
支出（サービス区分別）	法人運営事業	62,986
	共同募金配分金事業	16,572
	障害福祉サービス事業	3,720
	ボランティアセンター活動事業	4,173
	心配ごと相談所事業	465
	福祉サービス利用援助事業	36,622
	法人後見事業	10,262
	受託事業	383,095
	資金貸付事業	25,224
	基金等	155
	還付金	5,457
	自動販売機設置事業	5,859
	支出計（2）	554,590
事業活動資金収支差額（3）=（1）-（2）		△ 7,288
予備費支出（4）		28,392
当期資金収支差額合計（5）=（3）-（4）		△ 35,680
前期末支払資金残高（6）		35,680
当期末支払資金残高（5）+（6）		0

ファミリー・サポート・センター 提供会員募集

ファミリー・サポート・センターは、子育てのお手伝いをして欲しい人（利用会員）としたい人（提供会員）、両方を兼ねる人（両方会員）との会員組織による地域の相互援助活動です。

野田市から委託を受け、社会福祉協議会が運営しています。

安心して援助活動ができるよう、アドバイザーが、会員間の連絡調整や活動等のコーディネートを行っています。

次代を担う子どもたちを地域の力で支援する「ファミリー・サポート・センター」を支えていただける提供会員を募集しています。

支援内容の多くは、保育所、学童保育所、習い事の送迎や預かりといった、短時間の活動です。

できる時にできる範囲で子育ての応援をしていただける方（提供会員）または両方会員として活躍してみませんか。

～歳末募金を活用し、エアコンを無料でクリーニング～

70歳以上のひとり暮らしで要介護１以上の方を対象に

野田市社会福祉協議会では、歳末たすけあい募金を活用し「エアコン・クリーニングサービス事業」を実施します。対象となる方は、以下のすべてに該当する方で、日常生活において、掃除が困難な世帯に対しエアコンをクリーニングすることで住宅環境の改善を図り、安心して生活できるように支援します。

〔対象となる方〕基準日（令和８年８月１日現在）
①市内在住であること
② 70 歳以上のひとり暮らし世帯であること（世帯分離を除く）
③要介護１以上で、自己負担割合が１割の方

〔内容〕エアコン（１台）を専門の業者がクリーニングします。実施時期は、10 月から 11 月まで

〔費用〕通常作業費用は無料（１万円を限度）。ただし、掃除機能付きエアコン等で、追加費用が必要な場合は自己負担

〔申込方法〕社会福祉協議会に電話で（☎04-７１２４-３９３９）お申込ください。電話申込完了後に申請書をご自宅へ郵送します。申請書に介護保険被保険者証の写しを添付して、提出してください
（ただし、自己申請が出来ない場合は、家族もしくは民生委員等の代理申請可）

〔申込期間〕令和8年８月3日（月）から令和8年9月24日（木）まで

〔定員〕20名（応募者多数の場合、要介護度の高い方を優先し、抽選）

寄せられた善意

市民のみなさまから心のこもった温かい寄付が寄せられました。みなさまのご厚意に厚くお礼申し上げます。

〔金　品〕
●一般社団法人野田青年会議所　様……73,273円
●(株)ベルク野田柳沢店お客様一同　様…25,441円
●(株)ベルク野田尾崎店お客様一同　様…58,770円
●(株)ベルク野田山崎店お客様一同　様…11,848円
●野田市ﾊﾟﾌﾞﾘｯｸｺﾞﾙﾌ場 けやきｺｰｽ　様　…18,824円
●二川中学校第12回生同窓会　様　……14,135円
●匿名2件 …… 6,767円

〔物　品〕
●岡田久子　様…… くつ（ﾘﾊﾋﾞﾘ用）1点
●石山由美子　様　…… タオル42点
●匿名7件 …… おむつ64点、ﾘﾊﾟﾝ370点
ﾊﾟｯﾄﾞ993点、他58点
（令和8年6月5日現在）

1人で悩まずに、心配ごと相談へ

家族や生活のこと、仕事や学校のこと、どこに相談すればよいか分からない悩みや不安をお持ちの方、気軽にご相談ください。
経験豊富な民生委員が相談に応じます。

〔日　時〕毎週火曜日・第１金曜日
１３時から１６時まで
〔場　所〕総合福祉会館相談室

SNSでタイムリーな情報を発信

エックス　facebook
instagram　LINE

〔問合せ先〕野田市社会福祉協議会
☎ 04-7124-3939

職員募集

以下の職種の職員を募集しています。

①学童保育所常勤指導員
月収例　204,000 円+交通費
（週40h 程度／月～土　※時給1,275 円+交通費）
【待遇】昇給有、賞与年2 回（R7実績見込年4.65ヶ月）、各種社会保険、交通費規定内支給、有給休暇

②パート指導員
時給　1,269 円
【待遇】交通費規定内支給、有給休暇
※契約更新有／1 年毎の契約更新

③貸付相談員
時給　1,333 円～
【条件】週4日程度の勤務、6時間以上（応相談）
【待遇】各種社会保険、交通費規定内支給 、有給休暇
※契約更新有／1 年毎の契約更新

〔応募方法〕まずは、お電話でお問い合わせください。

貸出案内

車いすの貸出

〔対　象〕高齢者・障がい者（児）及び一時的なけがなどにより必要な方
〔利用料〕無料（貸出期間中の故障は自己負担）
〔貸出期間〕原則1か月（更新可）

福祉車両の貸出

〔対　象〕車いすを利用して移動する方及びその家族
〔利用料〕無料(燃料は自己負担)
〔貸出車両〕
①「たんぽぽ号」
（軽自動車）
《定員》3名（車いす1台）
②「ゆうあい号」
（ワンボックス車）
《定員》5名（車いす2台）